

# 福井市環境学習プログラム

～持続可能な社会の構築に向けた ESD～



福井市

令和8年4月 改定

## 目次

福井市環境学習プログラムの内容とスケジュール	1
本プログラムにおけるESDの考え方	2
プログラムに基づいた目標・取組の計画・報告	4
1 目標・取組内容の決定 / 実施計画書の作成・提出	
2 実行	
3 評価・見直し/実施報告書の作成と提出	
4 報告書の確認と公開	

### <参考資料>

- ・取組内容例
- ・計画書 兼 報告書 記入例

## 福井市環境学習プログラムの趣旨

本市では、平成 18 年に環境マネジメントシステム国際規格「ISO14001」の考え方を取り入れた「福井市学校版環境 ISO 認定制度」を創設し、平成 26 年にはその取組を発展させた「福井市環境学習プログラム」を策定してきました。その結果、ごみ分別やリサイクル、節電・節水といった環境を意識した行動が定着し、学校での環境活動は着実に広がっています。

一方、近年の異常高温に象徴される気候変動の深刻化を踏まえ、2050 年カーボンニュートラルの実現をはじめとした社会全体の変革が急務となっています。また、若者の参画や人材育成、教職員の負担軽減、環境教育の機会均等といった視点が国の最新動向として求められており、学校での環境学習にも一貫性と効果的な学びが必要とされています。

こうした状況を踏まえ、本市では令和 8 年度に「福井市環境学習プログラム」を改定しました。本改定では、環境学習に触れる機会をより充実させ、持続可能な社会の実現に向けて自ら考え行動できる児童生徒の育成を目指しています。

この学習プログラムは、小学校・中学校(以下「学校」という)において、地球環境を意識し主体的に行動する環境市民を育てるものです。本市は引き続き本プログラムを各学校で推進し、ESD(持続可能な開発のための教育)を通じて、持続可能な社会を担う人材(地球市民)づくりに取り組んでいきます。

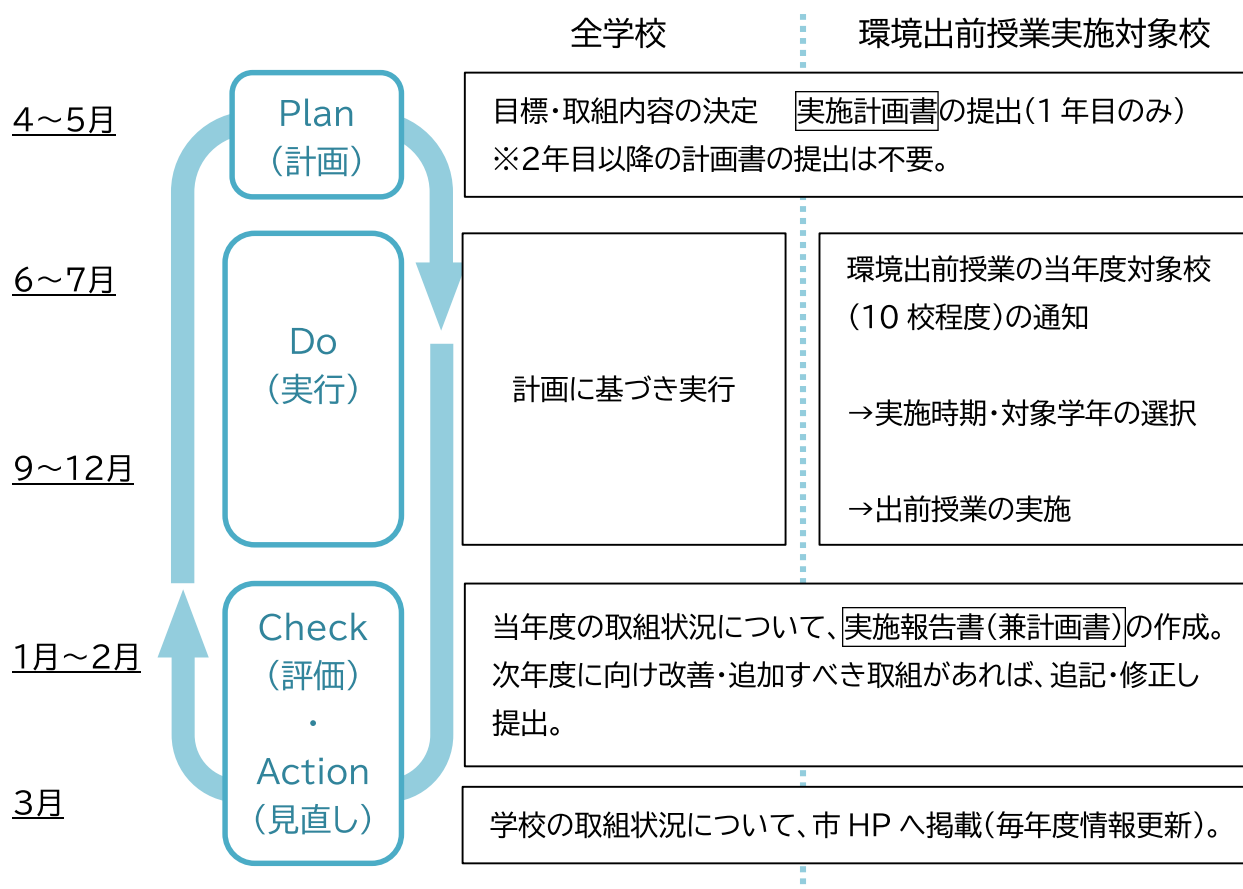
## 福井市環境学習プログラムの内容とスケジュール

福井市では、以下の3つの取組を行います。

- ◆「福井市環境学習プログラム」の取組
  - ・PDCAサイクルに基づき、取組内容を見直しながら継続します。(手順:P4 参考)
- ◆環境出前授業の実施
  - ・社会性の基礎が育まれる時期の小学生を対象に、専門講師や市職員が年10校程度学校を訪問し、環境に関する出前授業を実施することで環境意識を身に付ける機会を設けます。
- ◆施設見学・体験学習などの受入れ情報提供
  - ・環境政策課にて、環境学習に関連した施設見学や体験学習の受入れを行っている事業者などの情報を集約し、学校と共有します。体験を伴った学習機会の充実を図ります。

### 運用スケジュール

5年間で1サイクルとして、下図のように「計画→実行→評価→見直し」を行います。  
(年度末評価の際に計画の見直しを行い、それを次年度の計画とします)。



## 本プログラムにおけるESDの考え方

ESDとは「持続可能な開発のための教育」(Education for Sustainable Development)の略称です。一人ひとりが自然環境や資源の有限性、地域の将来性など、様々な分野とのつながりを認識し、持続可能な社会の実現に向けて行動できる人材を育成する教育のことで

本プログラムでは、ESDの視点に立った学習指導の枠組みとして国立教育政策研究所教育課程研究センターが示す、以下のような6つの「概念(図1)」と7つの「能力・態度(図2)」を理解し養う取組を進めます。

図

1

### 持続可能な社会をつくるために理解・実感することが大切な概念

#### I 多様性

自然・文化・社会・経済は、起源・性質・状態などが異なる多種多様な事物(ものごと)から成り立ち、それらの中では多種多様な現象(出来事)が起きていること

#### II 相互性

自然・文化・社会・経済は、互いに働き掛け合い、それらの中では物質やエネルギーが移動・循環したり、情報が伝達・流通したりしていること

#### III 有限性

自然・文化・社会・経済は、有限の環境要因や資源(物質やエネルギー)に支えられながら、不可逆的に変化していること

#### IV 公平性

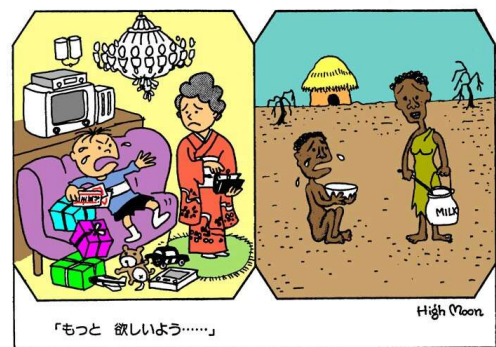
持続可能な社会は、基本的な権利の保障や自然等からの恩恵の享受などが、地域や世代を渡って公平・公正・平等であることを基盤にしていること

#### V 連携性

持続可能な社会は、多様な主体が状況や相互関係などに応じて順応・調和し、互いに連携・協力することにより構築されること

#### VI 責任性

持続可能な社会は、多様な主体が将来像に対する責任あるビジョンをもち、それに向かって変容・変革することにより構築されること



ESD  
です。

ESDの視点に立った学習指導で重視する能力・態度

① 批判的に考える力

合理的、客観的な情報や公平な判断に基づいて本質を見抜き、ものごとを思慮深く、建設的、協調的、代替的に思考・判断する力

② 未来像を予測して計画を立てる力

過去や現在に基づき、あるべき未来像(ビジョン)を予想・予測・期待し、それを他者と共有しながら、ものごとを計画する力

③ 多面的・総合的に考える力

人・もの・こと・社会・自然などのつながり・かかわり・ひろがり(システム)を理解し、それらを多面的、総合的に考える力

④ コミュニケーションを行う力

自分の気持ちや考えを伝えるとともに、他者の気持ちや考えを尊重し、積極的にコミュニケーションを行う力

⑤ 他者と協力する態度

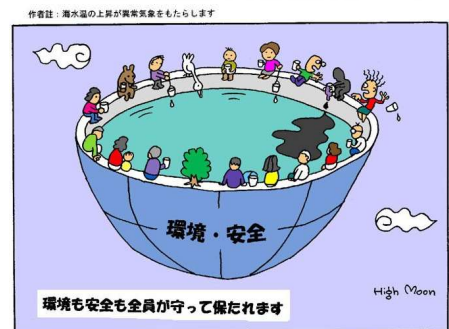
他者の立場に立ち、他者の考えや行動に共感するとともに、他者と協力・協同してものごとを進めようとする態度

⑥ つながりを尊重する態度

人・もの・こと・社会・自然などと自分とのつながり・かかわりに関心を持ち、それらを尊重し大切にしようとする態度

⑦ 進んで参加する態度

集団や社会における自分の発言や行動に責任をもち、自分の役割を理解するとともに、ものごとに主体的に参加しようとする態度



これらの価値観や行動力を育成する「人づくり」が

<引用・参考ホームページ>

- 持続可能な開発のための教育(ESD:Education for Sustainable Development)(文部科学省)  
<https://www.mext.go.jp/unesco/004/1339970.htm>
- 「ESDリーフレット」(国立教育環境政策研究所 教育課程研究センター)  
[http://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/esd\\_leaflet.pdf](http://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/esd_leaflet.pdf) (2014.2.6)
- 「学校における持続可能な発展のための教育(ESD)に関する研究(同上)」  
[http://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/esd\\_saishuu.pdf](http://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/esd_saishuu.pdf) (2014.2.6)
- 「持続可能な開発のための教育 ロードマップ」(ユネスコ)  
<https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000384611>
- 挿絵: 京エコロジーセンターホームページより(P2~3及び裏表紙に掲載のイラスト全て)

Plan(計画)

## 1 目標・取組内容の決定 / 実施計画書の作成・提出

学校の現状や改善点などを把握した上で、目標とその目標を達成するため、ESDの視点を取り入れた取組内容で計画を立てます。学校の実情に合った無理のない内容としてください。

その内容を元に「福井市環境学習プログラム計画書兼報告書※」へ取り組む内容を記入し、計画初年度の5月末日までに福井市教育委員会事務局学校教育課へ提出します。

※この計画書兼報告書は、計画初年度から5年間継続して使用します。毎年度末の報告書作成時に計画の見直しを行い、翌年の計画としますので、2年目以降は計画書の提出は不要です。

Do(実行)

## 2 実行

教職員と児童・生徒が一体となって協力し実施計画に沿って活動します。

実施した結果は定期的に点検し、取組が計画どおりに進んでいるか確認、修正しながら進めます。

Check(評価)・Action(見直し)

## 3 評価・見直し/実施報告書の作成と提出

取り組んだ内容の評価を行い、改善すべき点があれば、次年度に向けて計画の見直しを行い「福井市環境学習プログラム計画書兼報告書」を作成します(報告書が、次年度の計画書を兼ねていますので、次年度の計画に反映すべきことがあれば、この時点で追記、修正を行ってください)。報告書は毎年度1月末日までに福井市教育委員会事務局学校教育課へ提出します。

## 4 報告書の確認と公開

市は学校の取組が本プログラムの趣旨に沿ったものであるか確認したうえで、「環境にやさしい福井の学校の取組」として、報告書を市ホームページに公開します。公開内容は毎年度、学校の報告をもとに更新します。

## <参考>取組内容 例

取組内容や実施計画書・報告書を作成する際に参考にしてください。

分類	取組内容(例)	ESDの視点を取り入れるポイント(例)
環境	持ち物を大切にするように、児童・生徒を指導する。	資源には限りがあり、大切に使用することで長く資源を有効に使えることを理解する。(有限性)
	再生可能エネルギー施設を見学する。	現在の生活を見直し、持続可能な将来を想像する力を養う。(批判・未来)
	地域の貴重な動植物や外来種などを調べる。	周囲の環境や他の生物と関わり合いながら生きていることを学び、生物多様性を理解する。(相互性・多様性)
	校内にみどりのカーテンをつくる。	皆で1つのものを作り上げることにより、力を合わせ成し遂げることの重要性を理解する。(協力)
省 電	使用していない教室や廊下、トイレなどの照明をこまめに消す。	消灯係をみんなで順番にすることで、責任感を身に付け、主体的に取り組む。(参加)
	可能なものは両面印刷や両面をする。	資源には限りがあり、大切に使用することで長く資源を有効に使えることを理解する。(有限性)
	夏休みに節電絵日記を作成し発表する。	クラスで発表会をすることで、自分の考えを伝えるとともに他者の意見を聞く力を養う。(コミュニケーション)
	毎月の電気使用量のグラフを作成し、節電効果を見える化する。	単に節電するのではなく、客観的に物事をみる力を養う。(多面的・総合的)
ご み 減	廃棄食材を使って堆肥をつくる。	廃棄食材が有機物として活用されることで新たな植物が生長することを理解する。(多様性)
	不要になったプリントなどで小さなごみ箱をつくり再利用する。	不要になったものを再利用し有効に使う力を身に付ける。(多面的)
	運動会や文化祭のイベントでごみ分別コーナーを設け啓発する。	生徒たちが協力しあいながら主体的に行動する能力を身に付ける。(協力・参加)
	ごみの分別を徹底する。 学校給食の牛乳パックをリサイクルする。	資源は限られており、将来世代のために有効に使用しなければならないことを理解する。(有限性・公平性)
其 他 の	漁業のかかえる課題を考える。	漁業には海洋資源を豊かにするための自然環境の保全や地域の他業種との関わりが不可欠であることを理解する。(相互性・連携性)
	学校での環境にやさしい取組を家族にも伝え自宅でも実行する。	多くの場所で活動を行うことにより、社会全体での意識を高める。(連携性)
	地域の清掃活動に参加する。	地域の幅広い年代の人と接し、互いに協力する力を身に付ける。(相互性・連携性・協力)
	学校のエコキャラクターをつくり、環境への意識を高める。	自分たちで考え共有した意見や取組を実践することで、率先して参加する態度を養う。(参加)

ここに記載しているものはほんの一例です。

普段、何気なく取り組んでいる環境活動のほとんどがESDに繋がっています。

「ESDの考え方(P2～3)」を参考に、環境学習にESDの視点を取り入れる工夫をお願いします。



平成18年 4月 制作

平成21年12月 改定

平成26年 4月 改定

令和 2年 4月 改定

令和 8年 4月 改定

【問合せ先】

〒910-8511 福井市大手3丁目10-1

福井市 市民生活部 環境事務所 環境政策課

TEL : 0776-20-5609 FAX : 0776-20-5754

E-mail : kansei@city.fukui.lg.jp

福井市 教育委員会事務局 学校教育課

TEL : 0776-20-5350 FAX : 0776-20-5344

E-mail : gakkou@city.fukui.lg.jp